

# 乳児院・児童養護施設での乳幼児合同ユニット運営による 乳幼児への連続性を持った心理的ケア

Psychological care with the continuity from infancy by operation  
of a joint unit for infants in home for babies and children's home

大迫秀樹・白澤早苗

Hideki Osako · Sanae Shirasawa

キーワード：乳児院、児童養護施設、乳幼児合同ユニット、連続性を持った心理的ケア

## I 問題の所在

近年、子どもと家族を取り巻く環境は、非常に大きく変化しているが、家庭における児童虐待の問題が指摘されるようになってから久しい。児童虐待という行為は、子どもたちの身体に大きなダメージを与えるだけでなく、その心にも深刻なダメージを与えるが、臨床心理学的には、トラウマ（心的外傷）という概念のもと、被虐待児が示す様々な心理行動上の問題行動、例えば、重要な他者に対する虐待的な人間関係の再現傾向といった問題、些細なことをきっかけにパニック状態となり破壊行動をとるといった感情調整障害の問題、万引きや盗み等を繰り返すといった反社会的行動の問題等が解明されてきた（大迫、2001；西澤、2004など）。このようなトラウマ（心的外傷）を抱えていると考えられる子どもたちに対しては、適切な心理的ケアを行っていく必要性が唱えられているが、特に、虐待の程度が重いといった理由等により、家庭分離の措置がとられ、児童福祉施設等に入所となった場合には、施設等において、有効な心理的ケアが行われる必要がある。その代表的な援助モデルとして、Gil（1991）や西澤（1999）は、修正的接近（環境療法：生活環境を治療的に活用するという考え方に基づく働き掛け）と回復的接近（トラウマに焦点をあてて行われる個別の心理療法）という二種類のアプローチを並行して行なう方法を提唱している。大迫（1999、2003a、2003b）は、環境療法的なアプローチの実践として、児童自立

支援施設における児童自立支援専門員の立場から、生活場面を活かした心理的ケアについて報告し、日常的な関わりの中に心理臨床的な意味を見出し援助することの必要性を明らかにした。また、回復的な接近である心理療法に関しては、児童養護施設での実践（坪井、2004）、あるいは乳児院での実践（古谷、2006）の報告等がなされ、その意義が示されている。もちろん、この二種類のアプローチは、並行して行われ、かつ統合されていくべきものであり、例えば、施設での心理職であり、個別の心理面接を中心に行っていくとしても、生活部分での様子にも視野を広げ、統合的な視点を持ちながら対応することが重要となる。そこで、大迫（2008）は、入所施設における生活場面と心理面接場面の連携・統合の問題等を明らかにするために、これまで現実問題としては、福祉システム上での制約等により、数少なかった実践に取り組んだ。その中では、情緒障害児短期治療施設<sup>注</sup>（以下、情短施設と表記）の常勤心理療法担当職員の立場から、個別の心理療法を実施しつつ、生活職員と協働して心理的ケアを行った事例について報告し、個別心理療法によるトラウマケアを行いつつ、生活職員に対するコンサルテーションを行うこと等により、施設という場における治療的な環境が整い、統合的な心理的ケアが実施され、効果があったことを示している。

しかし一方で、児童養護施設や乳児院は、元来、子どもを養育、保護することを主な目的として設置された施設であり、心理的ケアを導入してからの期間が必

ずしも十分ではなく、その心理的なケアのあり方については、まだ成熟しているとは言い難く、確立していない側面が大きい。しかも、ケアの前提となるところの各施設での考え方や文化的な背景等が、施設や地域によって大きく異なっており、心理職の役割自体をどのように位置づけていくのかといった課題もあることが知られている（高橋、2002；井出2012）。さらには、施設の入所児の数に比して、心理職の配置は必ずしも十分ではなく、心理士の配置は1名のみの施設も少なくはないという事、あるいは、従来臨床心理学が行ってきた外来相談型の心理面接の手法とは異なり、生活と隣接した形態における対応となることなども問題点である（加藤、2012）。このように、児童養護施設や乳児院等における具体的かつ有効な心理的ケアのあり方については、解明を必要とする部分が数多く残されており、非常に重要な研究課題である。

あわせて、もう一つ重要な点として考えられるのは、早期からの連続的な支援とそのためのシステムの必要性についてである。児童自立支援施設や情短施設における心理的ケアの実践（大迫、1999、2003a、2003b、2008）では、心に深い傷を抱えた子どもたちに対するケアは、できる限り早期から行うことの必要性を指摘した。大迫（2012a）は、幼児ブロックを設置し、早期からの心理的ケアを進めている情短施設の動向や課題等について調査し、できるだけ早期からの綿密な支援が必要であることを指摘した。しかしながら、この研究では、問題点として、治療施設としての位置づけがあることから、一定程度の回復後には措置変更となるために、ケアの連続性が途切れる事を挙げていた。一方で、大迫（2010）による乳児院の研究では、当該施設が児童養護施設との併設型であるために、乳児院心理職が児童養護施設に措置変更後にも、丁寧にアフターケアを行っており、一定の効果が上がっていたことも示した。すなわち、早期からの支援はもちろんのこと、かつ、連続的・継続的に支援することが重要であると言える。それ故、逆の視点で考えると、児童養護施設の心理職が、乳児院から措置変更予定の児童に対する予防的な心理的ケアを行うということもあり得る。あるいは、この施設法人では、乳児院、児童養護施設を含む3種の施設を設置していたため、複数の心理職の配置があり、かつスーパーバイザーが配置され

ていたこと等も有効に機能していた。つまり、心理的ケアを支えるシステムの構築等が重要だということである。それによって、早期からの心理的ケアを実施していく必要がある。

さらには、地域の里親・保護者の支援、及び重篤なケースへの対応と施設の役割についても考慮する必要がある。乳幼児については、里親委託の方向性が示されているため、施設では、専門的ケアのノウハウを地域の里親や保護者に対する支援に還元していく役割が求められていること、また、特に重篤な心理的な問題を抱えた子どもへの対応が必要になっていることなどが明らかになってきた（大迫、2012b）。そのような点から考えても、特に乳幼児に対する心理的ケアのあり方を、専門職の配置がなされた施設において確立することは、重要な課題だと考えられる。

このような点を踏まえると、乳児院や児童養護施設における乳幼児に対する早期からの連続的な視点を持った心理的ケアのあり方、すなわち、具体性を持ち、かつ効果的な心理ケアの方法やシステムの構築（心理職の養成、教育プログラム等も含む）等について明らかにしていくことが急務であると考えられた。

そのようなことを背景として、大迫・白澤（2017a、2018、2019a、2019b）では、全国の乳児院、児童養護施設を対象にして、質問紙調査や実地インタビュー調査を行い、乳幼児に対して、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアがどのような形で行われているのかについて、心理職の活動状況とともに明らかにしていった。その結果からは、乳幼児期という早期からの連続性を持った心理的ケアの必要性を認識している施設が少なくはないことがわかった。具体的には、ライフストーリーワークの考え方などを基にした取り組みを重視している、あるいは、里親養育への繋ぎという点で、里親支援に力を入れている施設などが少なくはないことがわかった。一方で、施設によっては、人員配置や形態上の問題等から、その重要性はある程度認識はしているものの取り組みが困難である場合があることも見えてきた。また、ライフストーリーワークの考えに基づく実践においては、心理職の関わりが重要であることなども示された。

そこで、乳幼児からの連続性を持った心理的ケアという視点を重視しながら、研究から明らかとなった知

見を実践に活かし、その効果や問題点を検討するためには、ある乳児院と児童養護施設が連携して、乳幼児に対する合同ユニット運営の取り組みを行った。これは、乳幼児期という人生の発達にとって極めて大事な時期から、養育における連続性を重視した環境を整えることにより、子どもの育ちの連続性を保証するために行った取り組みの実践である。本研究では、その取り組みを詳細に調査することによって、実施上の特徴や工夫、有効性、さらには今後につながる重要な視点等について明らかにすることを試みるものとする。

## II 方法

### 1 調査対象

A県内にある同一の社会福祉法人が設置する乳児院、児童養護施設にて、2つの施設の連携のもと実施された乳幼児に対する乳幼児合同ユニット運営を対象とし、継続的な実施調査を行った。なお、筆者は、同法人が運営する児童家庭支援センターの非常勤心理士であり、実際の運営におけるSV（スーパーバイザー）としても関与する立場だった。

### 2 調査時期

乳幼児合同ユニットは、平成29年（2017年）4月～平成30年（2018年）3月にかけて運営されたものである。調査は、その期間を中心に、前後の準備・事後対応期間も適宜含めて実施した。なお、以下のインタビュー調査については、平成30年（2018年）4月に実施した。

### 3 内容

調査の内容としては、乳幼児合同ユニット運営に関する資料の分析、会議での資料の検討、及び乳児院の院長及び児童養護施設の支援部長の2名に対するインタビュー調査等であった。会議に関しては、原則隔月で定例の乳幼児合同ユニット運営会議が実施されたが、筆者は、SV（スーパーバイザー）としての役割も任されており、意見を述べることができる立場でもあったため、関与しながらの分析も行った。インタビュー調査に関しては、半構造化面接にて、いずれの対象者に対しても、主に、乳幼児合同ユニットの構想に至った

経緯及び、実際の経過及び効果や課題等について、できる限り質問内容は固定せず、自由に語ってもらうという形式で実施した。

## III 結果と考察

これらの調査を基に、乳幼児合同ユニットの運営結果について、KJ法なども参考にしながら、資料及びインタビュー調査の内容について、カテゴリー分け、及びポイントの整理を行い、重要な点をまとめると以下のようになつた。

### 1 乳幼児合同ユニットの構造と運営

乳幼児合同ユニット構想は、「子どもの育ちの連続性」を保証するため、乳児院と児童養護施設が併設されているという環境を最大限活かし、乳幼児が生活スペースを共有することにより、子どもと職員のアタッチメント形成、発達段階に応じた生活環境の確保、スムーズな施設間異動、家庭復帰促進のための親子支援、職員のスキルアップ等を図ることで、乳幼児養育体制の強化を目指すこと等を目的として実施されたものであった。対象は、乳児院からいざれ児童養護施設に移行する可能性のある乳児院籍の児童4名とその担当職員、及び児童養護施設在籍の年少・年中にあたる10名の児童とその職員であった（年長児は学童ユニットに組み込んだ）。場所は、児童養護施設の児童室を使用した。うち、3歳未満児の昼間の保育は園内幼稚園を活用した。管理面としては、子どもたちの生活に関しては乳児院・児童養護施設が相互協力をを行い、収支面に関しては各所属施設の会計で行った。また、家庭支援専門員、里親支援専門員との積極的連携により家庭養育への可能性も検討した。配置、設備等に関する基準を遵守し、県及び児童相談所に届出を行った上で実施した。また、非常勤心理士（筆者）によって、定例会議及び日常的な実践にて、スーパーバイズが行われながら運営がなされた。

このように、乳幼児合同ユニット構想は、「子どもの育ちの連続性」を保証するという視点を最も重視して、その上で、乳児院と児童養護施設が併設されているという施設の環境を最大限活かして、実施されたものであり、その意義は非常に大きいと考えられる。た

だし、運営上は、具体的な臨床実践とともに、法が定める設置基準を遵守することなど、物理的な環境の整備も必須であることなどが認められる。

## 2 乳幼児合同ユニット運営の効果と課題、展望等

### 1) 効果的であったと考えられた点

調査をもとに、効果的であったと考えられる点をまとめると、以下、主に5点が挙げられた。

#### ①移行におけるゆとりの確保、スムーズさ

移行については、通常であれば、1、2か月間で数回の慣らし保育しかできないが、1年間かけて24時間生活を支援しながら、ゆったりと慣らし保育を行う形とことができ、かつ担当職員も子どもとともに幼児ブロック（児童養護施設）に異動するということで、子どもにとっても移行期の心理的負担が減り、かなり自然な形での移行ができたと思われたことが挙げられた。

このことがもっと大きなメリットの一つとして強調されていたが、養育における繋ぎの視点を持つことの重要性が改めて認識されるものだと考えられる。

#### ②保護者との関係性改善の促進、及び見通しの確保

保護者の面会や外泊等のかかわりが促進され、乳児院から次へのステップ、つまり見通しが明確となつたとされた。これは、乳児院では早期からの面会を許可しているが、一般的には児童養護施設では、入所後1ヶ月間は面会禁止などといったルールがあることが多く、当該施設でもその立場であった。しかしながら、この点については、基本的に乳児院における面会や外泊のルールを適用することとしたため、乳児院からの流れを児童養護施設にも引き継げたこととなり、関係性の改善の促進等に効果があったということが挙げられていた。

この点は、特に児童養護施設においては、保護者との関係をいったん断ち切ろうとする傾向があることも少なくないこと（大迫・白澤、2017a、2018）が課題として指摘されていたが、連続性を保つという点では大きなメリットだと考えられる。

#### ③乳児院籍の児童の発達の促進

乳児院籍にある児童に関する総括的な評価としては、年長児からの刺激を受け言語面や遊び等の行動面での発達の伸びが顕著であったことが、職員より報告されたことが挙がっていた。乳児院では、年長にある子

どもの数が少なくなるため、その影響が非常に限定的となる。このような成果があったことは、合同ユニットにおけるメリットであろう。ただし、個別的な事例であり、かつその程度を正確に分離して測定することは困難である点は課題でもある。

#### ④児童養護施設籍の児童の発達の促進

児童養護施設籍にある児童に関する総括的な評価としては、幼児は下の小さい子を思いやるような気遣いが随所に見られたことが、職員より報告されている。この点についても、児童養護施設の単独では、年下の子どもがいない幼児にとっては、小さい子に対する思いやりを持ったかかわりを行う機会が減ってしまう。この点も合同ユニットにおけるメリットである。一方で、やはり個別的な事例であり、かつその程度を正確に分離して測定することは困難である点は今後の課題であろう。

#### ⑤職員の育成上のメリット

乳児院と児童養護施設の双方を知っている職員が増え、今後の里親支援や家庭復帰支援を進めていく上で、職員育成につながったことが挙げられた。子どもの育ちの連続性を重視するならば、発達の全体的な流れを知る職員の育成は非常に重要な課題だと考えられる。

#### ⑥併設施設を持つこと、心理職のスーパーバイズ実施の有効性

この取り組みにおいては、適宜非常勤心理職によってスーパーバイズが行われたが、子どもたちの心理発達面を見ながら、経過について振り返りを行うことができ、また評価を行うことができる機会ともなり、有効であったとされた。また、心理職は児童家庭支援センターの非常勤心理職の立場であったが、併設施設を持っていることがスーパーバイズを行う心理職の関わりにもつながった。また、そもそも乳幼児構想をイメージすることができたのも、併設施設を複数持っていることが背景にあったとされ、広い視野を持つことの重要性についても挙げられていた。多職種の連携や視点の広がりなどが極めて重要であることがわかる。

### 2) 課題だと考えられた点

調査をもとに、課題だと考えられた点をまとめると、以下、主に3点が挙げられた。

#### ①乳児院と児童養護施設という職員にとっての所属の

### 違いがもたらす統一感の不足

職員は、乳児院と児童養護施設という所属の違いがあり、基本的な養育観が異なっている部分が少なくはないが、その点において、意見の統一や要望発信が不十分となった。具体的には、乳児院は、危険な状況を招かないため予防的かつ保護的な介入を行う傾向がある一方で、児童養護施設は、あまり目が行き届かず、放任的なかかわりとなる傾向がある。これは、職員配置基準の本来の違いなどに起因するところがあるのだが、なかなか、双方の理解が難しいところがあり、結果的に相手に対する批判になってしまふ側面もあったことが挙げられていた。

この点はもっとも大きな課題であったようである。双方の施設における基本的なかかわり方の違いとも言うべきものが表面化することで運営が難しくなった面がある。この点では、後に述べるように、双方を知っている職員の育成が重要であることとも関わるだろう。

### ②乳児院側の職員配置の課題

本取り組みにおいては、乳児院の本体施設にとって、乳児院の職員を差し出す形での運営となった。このため、乳児院の夜勤者の人数が減少し、結果的に運用が難しくなったことが挙がっていた。これは次に述べる職員配置自体の問題とも関連する大きな課題もあり、施設が抱える構造的な問題である。

### ③施設職員の配置基準自体の問題等

結果的に、乳幼児合同ユニットにおいては、職員数が手厚くなったとはいえ、やはり大人の人数が十分とはいはず（配置基準上）、「関わりを深める」にはやはり不十分となって、日々の養育が集団を管理することに追われ、「個々の関係作り」があまりできなかった面があったことも挙げられた。このことは、施設における人的配置が抱える根本的な問題とも関連するところの大きな課題である。また、心理職に関しては、双方に一人ずつの心理職配置であったため、実質的には本体施設での関わりが主となり、施設配置の心理職が乳幼児合同ユニットには、深くかかわることができなかった点も課題であったと思われた。

## 3) 今後の発展に向けての展望

調査から、今回の取り組みを踏まえて、今後の発展に向けて必要とされることなどをまとめると、以下、

主に2点が挙げられた。

### ①乳児院と児童養護施設が併設されている場合のメリットを活かす為の相互理解の必要性

乳児院と児童養護施設の立場の違いが浮き彫りになった点は、課題でもあったが、その点に対する気づきは大きな収穫でもあり、職員育成の点も含め、併設施設のメリットであったことが挙げられた。

乳児院と児童養護施設では、対象児の違いから、基本的なかかわり方自体が異なるため同一法人の職員にとっても非常に違和感があることが示されたが、一方でその点を踏まえた理解もある程度は進んだようである。この点を考慮すると、例えば人事異動を活発化させること、あるいは、一部建物の共有化をはかることなどによって双方を理解した職員の育成、統一的な環境づくり等を促進することなども重要であると考えられる（大迫、2017a）。

### ②今後の施設機能の変化と充実の方向性

2017年に出された新たな社会的養育ビジョンなどを踏まえると、今後、保護・入所児に関しては、乳児院は、見極め（アセスメント）を中心とする機関、児童養護施設は自立を支援する機関へと移行していく可能性が高いと考えられるため、その機能の充実が必要であろう。その場合でも、幼児期は非常に重要であり、連続性を担保するならば、小規模ユニットにおける縦割り等による養育の連続性の担保が必要ではないかと考えられる。一方で、施設の高機能化が打ち出されていることを考えると、発達上の課題を持つ幼児へのケアができるような、いわゆる特別なニーズを持つような子どもたちに対応できる幼児ブロックの必要性も考えられる。いわゆる施設内の児童心理治療施設的な役割を持つユニットのことである。そのような場合には、心理職の役割がより重要な可能性も考えられることが挙がっていた。

これらの点については、今後の新しい社会的養育ビジョンの目指すところの実効的な展開とも関連するところではあるが、乳幼児期からの連続性を持った心理的ケアの視点は極めて重要であり、常に忘れてはならない視点だと考える。

## V 総合考察とまとめ

本研究では、ある乳児院と児童養護施設が連携して実施した乳幼児合同ユニット運営について調査し、実施上の特徴や工夫、有効性、さらには今後につながる重要な視点等について明らかにすることを試みた。その結果、様々なメリットやデメリットが見えてきた。まず、メリットに関しては、なんといっても、子どもの育ちの連續性を保証するという趣旨にのっとったところでの具体的な養育の可能性が認められたことである。通常であれば、1,2ヶ月間で数回の慣らししかできないが、1年間かけて24時間生活を支援しながらゆっくりとした移行期間を持つことができ、かつ職員もそのまま持ち上がることができるということの意義である。社会的養護を必要とする子どもに対するライフストーリーワークの考え方の重要性は、これまでにも指摘されてきたが（樋原、2015；山本・樋原・徳永・平田、2015；大迫・白澤、2017b、2018、2019a、2019b）、実践的な方法として、一定程度の検証ができたことは極めて大きな意義があると考えられる。また、それとあわせて明らかになった乳児院と児童養護施設における体制や養育観の違いについては、デメリットとなる部分も少なからずあったが、それだからこそ、両方を知り、子どもの成長発達をトータルで見ることができると職員の育成についての示唆が得られたことである。

今後、新しい社会的養育ビジョンでは、里親養育の方向が出ているが、それだけの里親の数と質を保証できるのかについては必ずしも現実的な見通しが立っているとは言えない段階にあり、当面は施設における養育機能の充実も大きな課題である。また、里親家庭での養育がなされるにしても、里親を支援する機関や人が必要であり、そのノウハウを持った施設における人材の育成も重要な課題である。また、その際には、心理職の役割も重要となるだろう。そのような点からも、乳幼児合同ユニットにおける取り組みは大変貴重であり、そこから得られた知見を今後の社会的養護に活かしていくことが求められる。

## <注>

現在の名称は、児童福祉法の改正により、「児童心理治療施設」となっている

## <付記>

研究を進めるにあたり、協力をいただきました当該乳児院、児童養護施設の施設長をはじめとする皆様方には、心より深く感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第17回日本福祉心理学会（東京家政大学）にて発表した。また、本研究は、JSPS科研費26380820、及び18K02095（研究代表者：大迫秀樹、研究分担者：白澤早苗）の助成を受けて実施されたもの一部である。

## <文献>

- 古屋肇子（2006）：乳児院における心理療法と愛着形成－一对一の関わりという枠の大切さ. 第25回日本心理臨床学会発表論文集, 173.
- 井出智博（2012）：児童福祉施設における心理職の現状. 増沢高・青木紀久代（編），社会的養護における生活臨床と心理臨床. 福村出版, 41-57.
- Gil, E. (1991) :The Healing Power of Play:Working with abused children. New York:Guilford. (西澤哲訳(1997) :虐待を受けた子どものプレイセラピー. 誠信書房.)
- 加藤尚子（2012）：児童養護施設と施設心理士. 加藤尚子（編著），施設心理士という仕事－児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ. ミネルヴァ書房, 1-36.
- 樋原真也（2015）：子ども虐待と治療的養育－児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開. 金剛出版.
- 西澤 哲（1999）：トラウマの臨床心理学. 金剛出版.
- 西澤 哲（2004）：子ども虐待が育ちにもたらすもの. そだちの科学. 日本評論社, 2,10-16.
- 大迫秀樹（1999）：虐待を背景に持つ非行小学生に対する治療教育－教護院における環境療法によるアプローチ, 心理臨床学研究, 17 (3), 249-260.
- 大迫秀樹（2001）：児童虐待問題をめぐる現状と今後の課題. 九州大学教育社会学研究集録, 九州大学大学院人間環境学府, 3,53-65.
- 大迫秀樹（2003a）：虐待を受けた子どもに対する環境療法－児童自立支援施設における非行傾向のある小学生に対する治療教育. 発達心理学研究, 14 (1), 77 – 89.
- 大迫秀樹（2003b）：ネグレクトを背景に非行傾向を示すようになった児童に対する入所施設での環境療法. 心理臨床学研究, 21 (2), 146-157.
- 大迫秀樹（2008）：虐待を受けた小学生女児に対する児童福祉施設での心理的ケア－二重のトラウマに対する統合的なアプローチ. 心理臨床学研究, 26 (5), 580-591.
- 大迫秀樹（2010）：乳児院における心理的ケア. 九州女子大學紀要, 46 (2), 69-83.
- 大迫秀樹（2012a）：情緒的な問題を抱えた幼児に対する心理的ケア－児童福祉施設における入所治療の事例を通じて. 九州女子大学紀要, 49 (1), 91-107.
- 大迫秀樹（2012b）：乳児院における近年の動向と臨床福祉・心理的ケアに関する研究. 九州女子大学紀要, 48 (2), 107-126.
- 大迫秀樹・白澤早苗（2017a）：乳児院における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー

- 調査研究. 日本福祉心理学会第 15 回大会論文集,74.
- 大迫秀樹 (2017b) : 社会的養護を要する児童に対する児童  
福祉施設の動向と今後の展望 - 乳児院, 児童養護施設,  
児童心理治療施設, 児童自立支援施設における被虐待  
児・発達障害児に対する治療的養育・心理的ケアの視  
点を中心に, 九州女子大学紀要, **54** (1), 35-52.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2018) : 児童養護施設における早期か  
らの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビ  
ューアンケート調査研究. 日本福祉心理学会第 16 回大会論文集, 25.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019a) : 乳児院における乳幼児への  
早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究 -  
全国の乳児院の施設長・主任、及び心理職へのアンケ  
ート調査の結果より. 九州女子大学 学術情報センタ  
ー研究紀要, **2**, 39-48.
- 大迫秀樹・白澤早苗 (2019b) : 児童養護施設における乳幼  
児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する  
研究 - 全国の児童養護施設の施設長・主任、及び心理  
職へのアンケート調査の結果より. 九州女子大学 学  
術情報センター研究紀要, **2**, 49-58.
- 高橋利一 (編著) (2002) : 児童養護施設のセラピスト—導  
入とその課題. 筒井書房.
- 坪井裕子 (2004) : ネグレクトされた女児のプレイセラピー  
- ネグレクト状況の再現と育ちなおし. 心理臨床学研  
究, **22** (1), 12 – 22.
- 山本智佳央・植原真也・徳永祥子・平田修三 (2015) : ライ  
フストーリーワーク入門 - 社会的養護への導入・展開  
がわかる実践ガイド. 明石書店.

